

議員全員協議会会議録

平成 25 年 7 月 22 日

宮 古 市 議 会

平成 2 5 年 7 月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(7 月 2 2 日)

議事日程..... 1

出席議員..... 2

欠席議員..... 2

説明のための出席者..... 2

議会事務局出席者..... 3

開 会..... 4

説明事項（ 1 ） 4

説明事項（ 2 ）16

説明事項（ 3 ）21

閉 会.....34

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成25年7月22日（月曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 市役所 6階大ホール

○

事 件

〔説明事項〕

- （1）平成25年度市町村要望について
- （2）宮古市復興交付金事業計画について
- （3）給与減額支給措置について

出席議員（２８名）

１番	高屋敷	吉蔵	君	２番	加藤	俊郎	君
３番	竹花	邦彦	君	４番	佐々木	勝	君
５番	長門	孝則	君	６番	落合	久三	君
７番	茂市	敏之	君	８番	須賀原	千エ子	君
９番	近江	勝定	君	１０番	坂本	悦夫	君
１１番	田中	尚	君	１２番	橋本	久夫	君
１３番	松本	尚美	君	１４番	中里	榮輝	君
１５番	坂下	正明	君	１６番	中嶋	榮	君
１７番	伊藤	清	君	１８番	横田	有平	君
１９番	藤原	光昭	君	２０番	工藤	小百合	君
２１番	高橋	秀正	君	２２番	宇都宮	勝幸	君
２３番	崎尾	誠	君	２４番	古舘	章秀	君
２５番	内舘	勝則	君	２６番	北村	進	君
２７番	佐々木	重勝	君	２８番	前川	昌登	君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

説明事項（１）

市 長	山本正徳	君	副 市 長	山口公正	君
副 市 長	名越一郎	君	教 育 長	佐々木敏夫	君
総務企画部長	坂下昇	君	市民生活部長	熊谷立行	君
保健福祉部長	中村吉徳	君	産業振興部長	佐藤日出海	君
都市整備部長	高峯聡一郎	君	上下水道部長	長尾正利	君
危機管理監	下澤邦彦	君	田老総合事務所 長	中坪清見	君
新里総合事務所 長	山口勉	君	川井総合事務所 長	櫻野甚一	君
教 育 部 長	佐藤廣昭	君	企 画 課 長	山崎政典	君
企画課副主幹	岩間健	君			

説明事項（２）

副 市 長	名越一郎	君	総務企画部長	坂下昇	君
復興推進課長	滝澤肇	君	復興推進課 副主幹	川原栄司	君
復興推進課主査	山崎祥	君	復興推進課主事	加藤俊也	君

説明事項（３）

総務企画部長 坂下 昇 君
総務課主査 田代 明博 君

総務課長 山根 正敬 君

議会事務局出席者

事務局長 中村 俊政
主 任 菊地 政幸

次 長 佐々木 純子

開 会

午前10時00分 開会

○議長（前川昌登君） おはようございます。

ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は28名でございます。会議は成立しております。

会議に入る前に、さきの宮古市議会議員補欠選挙で当選されました佐々木勝議員を紹介いたします。（拍手）

佐々木議員には一言ご挨拶をお願いいたします。どうぞ。ここで。（拍手）

○4番（佐々木 勝君） 6月17日から市議会議員を務めさせていただいております佐々木勝でございます。約3年3カ月のブランクがあります。その間、宮古市には大変大きな災害があつて、なかなか情報が収集し切れないておりますけれども、在任期間9カ月になりますけれども、皆様方のご指導を得ながら務めさせていただきたいと思います。ひとつよろしく願い申し上げます。（拍手）

○議長（前川昌登君） それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（１） 平成25年度市町村要望について

○議長（前川昌登君） 説明事項の（１）、平成25年度市町村要望についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） 改めまして、おはようございます。

岩手県に対する今年度の宮古市からの要望を8月5日月曜日に予定をいたしております。市町村要望につきましては、平成22年度に、知事に対して統一的に実施する形式から沿岸広域振興局長が対応する形式へと変更がされております。23年度は震災によりまして実施が見送られ、24年度に再開をいたしているものであります。今年度は県との調整の結果、要望書を提出した上でテーマを設定し、意見交換する形で実施をすることとなっております。

要望項目案につきましては、お手元の資料ナンバー1のとおり、震災の影響などを踏まえ、新規6項目、継続あるいは内容を追加した項目15項目、合わせて21項目について要望書を提出したいと考えております。

今年度、新たな要望項目といたしましては、普通交付税の算定方法の見直し、「三陸復興国立公園」に加えて「三陸ジオパーク」を活用した観光事業の推進、地域医療では宮古地域の救命救急体制の整備、産業振興では企業立地促進奨励事業費補助金の拡充、震災からの復興に必要な雇用対策の充実、中小企業被災資産復旧事業費補助制度の継続実施、港湾振興におきましてはカーフェリー航路の誘致、地域幹線道路では国道340号、和井内・岩泉間整備促進と押角トンネルの事業化、及び、国道106号と茂市の市道、廻立線の交差点の改善、教育振興におきましては「希望郷いわて国体」に係る運営費、児童・生徒の健やかな成長を支える教育環境の充実を図るための人的配慮など、震災からの復興に向け、県の積極的な支援を要望したいと考えております。

また、継続要望といたしましては、懸案となっておりますＪＲ山田線、岩泉線の早期復旧、地域医療の充実を初め、小学生に対する医療費助成制度の創設、「三陸復興国立公園」を活用した観光事業の推進、鳥獣被害防止対策の推進、震災関連におきましては災害廃棄物処理、放射性物質汚染対策、水産施設等の復旧に係る災害復旧・復興事業の推進、災害公営住宅のさらなる整備促進、平成27年度に開港400周年を迎える宮古港の利用促進のための災害復旧工事の早期完成、立地企業等の安全確保、復興道路の三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、宮古盛岡横断道路の整備促進、復興支援道路の国道340号や復興関連道路の重茂半島線などの道路交通環境の早急な改

善、自然災害による被害を軽減するための河川・砂防等事業の促進など要望したいと考えております。

なお、意見交換につきましては、宮古市の復興に向けた施策の推進についてをテーマといたしまして、宮古市の発展に向けた産業振興の取り組みを加速させるため、相互の役割分担、連携のあり方などについて意見を交換したいというふうに考えております。

また、宮古市復興計画重点プロジェクト、森・川・海の再生可能エネルギープロジェクトにつきましても、その概要を紹介したいというふうに思っております。東日本大震災からの早期復旧・復興のためには、これまで以上に県の積極的な支援が必要であります。宮古市の事業に県が着実に力を注ぎ、宮古市の復興、そして発展、市民が安心して暮らせる安全な町、宮古市をつくっていくため要望してまいりたいというふうに考えております。議員各位のご忌憚のないご意見等を伺いながら進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、要望項目の概要につきましては、総務企画部長より説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） それでは、平成25年度の宮古市の要望項目案の概要についてご説明を申し上げます。

すみませんが、座って説明させていただきます。

お配りした資料は、資料ナンバー1から資料ナンバー3までとなっておりますが、資料ナンバー1により本年度の要望項目についてご説明を申し上げます。各担当部署の要望案件をもとに、21項目の要望として取りまとめたものでございます。要望項目のナンバー2、ナンバー9からナンバー11、ナンバー20及び21は新規の要望項目でございます。ナンバー3、8、14、16、17は新規要望と継続要望で構成をしております。そのほか10項目は内容の一部を見直しておりますが、継続要望となっております。なお、要望項目順につきましては、県及び市の行政組織に合わせております。

それでは、要望内容についてご説明いたしますので、1ページをお開き願います。

J R山田線・岩泉線の早期復旧についての要望で、継続での要望でございます。

J R山田線及び岩泉線は、いまだに復旧のめどが立っておりません。両路線は沿岸住民の生活に欠くことのできない交通手段であり、鉄道の堅持と早期復旧、代替の公共交通の利便性向上が強く望まれております。このため、これらの課題解決に向けて関係者間の調整や国に対する要望活動などについて、引き続き県が主導的、積極的に取り組むよう要望するものでございます。

次に、2ページは普通交付税の算定方法の見直しについてで、新規要望となります。

市町村合併に係る地方交付税の特例措置が平成26年度で終了し、段階的に減額されますが、将来にわたり各種行政サービスを維持していく必要があります。このため、地方交付税の算定方法の見直しと財源確保のため、国に対する要望活動について県が主導的、積極的に取り組むよう要望するものです。

3ページは、「三陸復興国立公園」及び「三陸ジオパーク」を活用した観光事業の推進についてで、継続要望1件、新規要望1件の構成としております。

(1)の三陸復興国立公園を活用した観光事業の推進については継続要望となりますが、環境省では本年5月24日に三陸復興国立公園を指定しましたが、今後、三陸復興国立公園を活用した観光事業の推進のため、急勾配で道幅の狭い箇所が多い鮎ヶ崎灯台への遊歩道や駐車場の整備を国に働きかけるなど、県による全面的な支援を要望するものです。

(2)の三陸ジオパークを活用した観光事業の推進については新規要望で、現在、三陸ジオパークは本年度、日本ジオパークの認定に向けて取り組んでおり、将来的には世界ジオパークの認定を目指しています。今後、地域資源であるジオポイント等を活用した観光事業の推進のため、全市町村が足並みをそろえて取り組みができるよう、県が中心となった事業の推進と支援を要望するものです。

5ページは、災害廃棄物処理の推進についてで、継続の要望でございます。

現在、県に委託し円滑に災害廃棄物の処理が行われており、平成25年度内の完了が見込まれておりますが、災害廃棄物由来の復興資材については、処理事業期間内に全ては活用できず、平成26年度以降も大量に残る可能性が出ております。このため、平成26年度以降も保管場所の確保を含め、復興資材の活用調整等の体制の継続が図られるよう要望するものです。

次に、6ページになりますが、漁業系等廃棄物処理施設整備については、継続での要望でございます。

漁業系廃棄物は、漁業者がみずからの責任において処理することとされておりますが、行政が関与した適正な処理体制を構築する必要があるという観点から、仮設焼却炉など災害廃棄物処理のノウハウを生かし、沿岸地区における廃棄物処理施設の設置を要望するものです。

7ページは、ツキノワグマ・ニホンジカの被害防止対策の推進についてで、継続の要望でございます。

近年、ツキノワグマ・ニホンジカが人里に頻繁に出没し、農作物等への大きな被害を与えているほか、人身被害も発生しております。しかし、高齢化や狩猟者の減少などにより、市独自では効果的な対策がとれない状況にあることから、引き続き県が主導して積極的な被害防止対策を講ずるよう要望するものです。

次に、8ページは、小学生に対する医療費助成制度の創設についてで、継続の要望でございます。

現在、宮古市では小学校卒業までの全ての子供が医療費の全額助成を受けられるよう、市独自の事業を行っておりますが、市独自の取り組みでは限界があり、その財政負担も大きいことから、県の医療費助成制度の助成対象を拡充し、小学生に対する医療費助成制度を創設するよう要望するものです。

9ページは、地域医療の充実についてで、継続要望2件、新規要望1件となっております。

(1)の県立宮古病院の医師確保についてでございますが、宮古病院では眼科など一部診療科が非常勤医師で対応、耳鼻科が休診となっているなど、いまだ二次保健医療圏の基幹的な医療機関としての機能を十分に果たせない状況にあります。このため、救命救急体制に必要な常勤医師の配置並びに休診中の診療科に常勤の専門医を配置するよう継続して要望するものです。

(2)の県立宮古高等看護学院の定員増についてですが、現在、市内の各病院、診療所では医療安全の確保や質の高い医療サービスに欠くことのできない看護師が慢性的に不足しております。このため、市内唯一の養成機関である県立宮古高等看護学院の定員増を継続して要望するものです。

(3)につきまして、一部訂正をお願いいたします。「宮古地域の救急救命体制」と記載してございますが、「救命救急体制」の整備に訂正をお願い申し上げます。

(3)宮古地域の救命救急体制の整備については新規の要望で、平成9年度に県立久慈病院、平成10年度に県立大船渡病院に救命救急センターが併設されましたが、宮古地域においてはまだ整備されておられません。このため、宮古地域の第三次救急医療施設として、県立宮古病院への救命救急センターを設置し、救命救急体制の一段の整備を図るよう要望するものです。

11ページは、岩手県企業立地促進奨励事業費補助金の拡充についての要望で、新規要望となります。

震災からの復興に向け、企業の事業拡大や継続、雇用維持等に対して、これまで以上に積極的な支援が必要

となっております。このことから、（１）として、国の津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助制度の採択を受けた企業を、県の企業立地促進奨励事業費補助制度の対象として上乗せ補助するよう要望するものです。

（２）として、県の企業立地促進奨励事業費補助制度における補助要件の緩和や、補助率の拡充の特例措置を来年度以降も継続するよう要望するものです。

13ページは、震災からの復興に必要となる雇用対策の充実について要望するもので、新規の要望となります。

いまだ震災からの復興の途上にあり、今後も震災に対応する業務が続くことが想定されることから、（１）として、原則、平成25年度末までとされている震災等緊急雇用対応事業の来年度以降の継続を国に対して働きかけるよう要望するものです。

（２）として、復旧・復興が進むとともに一定の役割を終える業務が出てくることで、従事者の離職が進むことが想定されることから、雇用情勢の変化により離職をする者を対象とした雇用対策の拡充を要望するものです。

15ページは、中小企業被災資産復旧事業費補助制度の継続実施について、新規に要望するものです。

被災事業者のうち約7割が国や県の支援制度の活用などにより事業を再開しておりますが、田老、鉾ヶ崎、津軽石、赤前等の被害が大きかった地区の被災事業者は、土地区画整理やかさ上げ地等での事業再開を考えており、これらの土地整備後の復旧となるため、早期の復旧・再開が困難な状況となっております。このため、被災事業者が希望を持ち、安心して今後の再建計画の見通しを立てることができるよう、県の中小企業被災資産復旧事業費補助制度の長期継続と実施期間の提示を要望するものです。

次に、16ページは、放射性物質汚染対策についてで、継続の要望でございます。

福島原子力発電所事故により、農林水産物の生産活動において出荷自粛要請または出荷規制措置がとられた産品が生じているほか、広い範囲で風評被害が発生し、生産者が厳しい状況に追い込まれております。このため、風評被害防止対策について引き続き県による主導的、積極的な取り組みを要望するものです。

17ページは、災害復旧・復興事業の推進についてで、継続の要望でございます。

震災による災害復旧・復興事業の工事が始まり、公共施設の復旧・復興のために必要な建築資材の不足が深刻化しております。また、水産施設復旧に係る23年度の補助事業にあつては膨大な事業量となっており、平成25年度内の完了を目指しておりますが、公共及び民間の過密発注による影響で、通常時のような工事の進捗が見込めない状況にあります。

このことから、（１）として工事に係る資材等の確保、（２）として補助事業の事故繰越の承認への配慮について、引き続き要望するものです。

19ページは、宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興についてで、継続要望5件、新規要望1件となっております。

（１）のリアスハーバー宮古の早期復旧、外郭施設の整備については、平成27年度は、宮古港開港400周年に当たり、平成26年度にはプレイベントの開催を計画しているほか、平成28年度には国体セーリング競技が開催されます。このため、津波により損壊したリアスハーバー宮古の災害復旧工事の早期完成とともに、静穏性を確保するための外郭施設の整備を継続して要望するものです。

（２）の上屋の整備及び港湾使用料の低減については、震災前からの課題として食品等に荷さばきには適さない状態にあったことから、新たな上屋の整備を要望するものです。また、宮古港の利用促進のため、さらなる港湾使用料の低減について、継続して要望するものです。

(3)の新防潮堤（前出し）の早期完成については、藤原地区の津波安全対策として県から既存防潮堤の現位置での災害復旧ではなく、海側への新設の方針が示されました。このことから、藤原埠頭内の工業用地・港湾関連用地及び周辺の安全を確保するため、新防潮堤を着実に整備するよう要望するものです。

(4)の旅客船ターミナル整備事業など出崎地区の整備促進については、7月に、被災した広域総合交流促進施設が復旧し、営業を再開いたしました。宮古港出崎地区においては、立地環境を生かしたにぎわい空間、海陸交通拠点、親水アメニティ機能のさらなる向上が望まれており、出崎地区の埋め立て及び竜神崎防波堤の整備促進を要望するものです。

(5)の土地の有効利用を図るための薄型防潮堤の導入については、今後整備される防潮堤周辺の土地の有効利用を図るため、防潮堤建設用地の最小化に向けた取り組みとして、薄型防潮堤の導入等の調査・研究について要望するものです。

(6)のカーフェリー航路の誘致については、昨年度、県で策定した岩手県重要港湾利用促進戦略において、宮古港についてはカーフェリー航路の誘致が方向づけられました。航路の実現が地域経済に与える影響は、物流、観光等の多方面に及び、復旧・復興に不可欠なことから、宮古港の利用促進を図るためカーフェリー航路の誘致に向けた取り組みについて新たに要望するものです。

23ページは、宮古を取り巻く交通ネットワークの整備促進について継続して要望するものです。

復興道路である三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、宮古盛岡横断道路については全線事業化され、着実な事業推進と早期の完成が待たれるところであり、なお一層の整備促進が図られるよう、国への働きかけなど引き続き県による全面的な支援を要望するものです。

また、国道106号については現在、県管理となっていることから、災害時の緊急体制やきめ細やかな道路管理体制を整えるために、国道46号への路線名変更及び国土交通大臣管理の指定区間編入について、引き続き要望するものです。

次に、26ページになりますが、国道340号（中里～岩泉間・小峠～立丸峠間）及び主要地方道重茂半島線、紫波江繋線、大槌小国線の整備促進について、要望内容一部見直しの上、継続して要望するものです。

(1)の国道340号「中里～岩泉間」の整備促進及び押角トンネルの事業化については、中里・和井内間では事業着手され、一部供用開始されておりますが、引き続き整備を促進するとともに、岩泉町に通ずる区間につきましても早期に道路改良及び押角トンネルの事業化が図られるよう要望するものです。

(2)の立丸峠、小峠地区トンネルの早期完成については、昨年度トンネル事業化が決定され、小峠地区については本年度末の工事発注を目途に進められておりますが、安全で円滑な交通の確保を図り、地域住民の一層の利便性を向上するため、いち早い完成を要望するものです。

(3)の主要地方道重茂半島線の整備促進については、整備の優先度、緊急度が極めて高い上、津波災害時には集落の孤立を防ぐ必要があることから、現在改良が進められている白浜・堀内工区の早期完成とともに、浸水区域を通らない計画路線全線の早期事業化を強く要望するものです。

(4)の主要地方道紫波江繋線、大槌小国線及び土坂トンネルの早期事業化については、県内陸部から早池峰国定公園を経て三陸復興国立公園を結ぶ重要な路線ですが、狭隘かつ急カーブが連続するなど拡幅等の整備が必要です。特に、紫波江繋線の大畑地区、タイマグラ地区の道路改良整備と大槌小国線の土坂峠トンネル化の早期事業化を要望するものです。

次に、30ページになりますが、国道106号「藁目～茂市間」の歩道設置及び茂市の市道廻立線の交差点の改善

については、新規の要望を追加する内容となっております。

(1) の国道106号墓目・茂市間の歩道設置については、歩道の未整備区間があることから、茂市橋、墓目・大平間、及び新里生涯学習センターから旧新里ふるさと物産センター間の歩道設置を要望するものです。

(2) の国道106号と茂市の市道廻立線の交差点の改善については、宮古盛岡横断道路の進捗に伴い、今後、市道廻立線から国道106号への交通量の増大が予想されますが、現在、出入り口が狭く交差角が急なことから非常に危険であり、交通事故が発生しております。このため、国道106号と市道廻立線との取りつけ交差点を改善するよう、新規に要望するものです。

次に、37ページになりますが、河川、砂防等事業の促進については継続での要望でございます。

(1) の2級河川改修事業等の促進については、集中豪雨等、増水時の大規模な水害発生を防ぐため、刈屋川の堤防未整備区間の早急な事業実施と河底の上昇した閉伊川、長沢川の堆積土砂及び河川支障木の除去を要望するものです。

(2) の高潮対策事業の促進については、津波や高潮による人家等への被害を防ぐため、高浜地区北側の防潮堤未整備区間の早期の事業実施、鉾ヶ崎地区の防潮堤整備の早期事業化、既存防潮堤のかさ上げ工事の早期完成を要望しているものです。

(3) の急傾斜地崩壊対策事業の促進については、土砂災害から住家を守るため、現在事業中の藤原地区、山口地区、臼木山地区の早期完成と、危険度の高い箇所について早期の事業実施を要望するものです。

(4) の砂防事業の促進については、集中豪雨に伴う土砂災害の発生を防ぐため、現在事業中の津軽石、新町の沢の整備促進と被災住民の移転場所における安全確保を図るための対策を講ずるよう要望するものです。

次に、36ページですが、災害公営住宅の整備促進については継続の要望となります。

仮設住宅に入居する方へのアンケート調査では、自宅再建を望む方が約5割、災害公営住宅への入居を望む方が約3割を占めております。自力での住宅再建が困難な方など、多くの被災者が災害公営住宅への入居をしていることから、さらなる災害公営住宅整備事業の整備促進を要望するものです。

37ページは、「希望郷いわて国体」に係る運営費についての新規での要望となります。

平成28年度に開催される国体で、本市では正式競技のレスリングとセーリング、デモンストレーションスポーツのシーカヤックマラソンの開催が予定されておりますが、震災から復興に向けて力強く歩みを進める姿を全県で一致して取り組み、全国に発信することが期待されております。このため、競技開催市町村の協議運営に係る経費について、先催県と同率の補助を堅持するよう要望するものです。

最後に、38ページは、児童生徒の健やかな成長を支える教育環境の充実を図るための人的配置について、新規の要望となります。

本市では、教育立市を柱とし、本市の振興に寄与する有為な人材を育成することを目指し、児童・生徒の健やかな成長を支える学校教育の充実に取り組んでおります。震災による家庭環境の変化や学校生活におけるさまざまな問題への対応のため、(1)として、スクールカウンセラー及びソーシャルスクールワーカーのさらなる増員等について要望するものです。

(2) は、外国語指導助手の配置により国際理解活動及び外国語教育を推進しておりますが、市の配置のみでは全ての学校に十分な訪問機会が確保できないことから、県においても引き続き派遣を継続するよう要望するものです。

(3) は、現在、指導主事は市町村合併時のおおのの自治体への配置数を合算する形で配置されております。

すが、今後も震災後の複雑化・多様化する教育課題に対応するため、現状の配置数を維持するよう要望するものです。

以上が要望の概要でございます。なお、40ページに要望箇所の位置図を添付しておりますので、ご参照願います。また、資料ナンバー2として、意見交換のテーマと内容、資料ナンバー3としましては、昨年度の要望項目一覧と県の施策反映状況を添付しております。ごらんいただきたいと思います。

次に、要望の日程についてでございますが、資料ナンバー1に戻っていただき、41ページをごらん願います。

市町村要望は、8月5日月曜日午後4時15分から5時30分までの時間で行う予定でございます。会場は、宮古地区合同庁舎を予定しております。議長、副議長及び各常任委員長、議会運営委員会委員長の出席について、よろしくお願いを申し上げます。また、今月30日火曜日でございますが、午後4時から宮古・下閉伊選出県会議員に要望報告等の説明を行い、意見交換をすることとしております。本日の議員全員協議会のご意見、県議会議員との意見交換を踏まえ、最終的な要望内容を集約してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について、何かご質問があれば挙手願います。

松本議員。

○13番（松本尚美君） こういう要望について意見を聞いていただけるという機会、貴重だと改めて思っています。もっと早くから意見交換ができればいいかなという思いもしておりますが、まず5番目なのですが、6ページです。

漁業系廃棄物の処理施設整備、これはそのとおриだと思うんです。ただ、先にちょっと確認をしたいのは、説明の中で、今は災害瓦れきといいますか、これの仮設焼却炉のノウハウを生かしてという説明がありましたが、その意味はどういう意味でしたか。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） 漁業系の廃棄物、大きく分けまして網類、鉛が入っている漁網とか、それからFRP、そういったものが一つあります。もう一つは、カキ殻、ホタテ殻、ウニ殻、ワカメ、コンブの残渣といった、いわゆる漁業系の一般廃棄物と言われるものがあります。そこで特に問題になっておりますのが、震災前からございますけれども、FRPであります。そのFRPあるいは漁網、そういったところで灰、燃やしての処理、FRPの場合はリサイクルというのものもあるんですけれども、そういったことの全体的なことを含めてというふうにお考えいただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） そう説明されてもピンと来ないんですけれども、私は一つには今の仮設焼却炉、三十数億かけて設置をして、来年3月で一応の事業完了ということで、撤去をしようということ当初から伺っています。

私は個人的に要望している部分は、この仮設焼却炉は三十数億かけて、上屋がないだけで、これは性能的にも安全、いわゆる大気汚染関係の対応も十二分にできる施設なんです。ですから、これはもったいないというのが、まず第一印象だったものですから、それを広域行政組合の中でもお話ししているんですが、県が設置をして県が対応しているということで、何ともならないような話されているんですね。ただ、メンテナンスをしながら

ら、維持管理をしながら当然この施設を、私はやはり活用していくというのが、やはりこれ今、復興増税で国民からそういった負担をしていただいているにあって、そうしたらやっぱりもったいない、無駄がないように可能な限り活用していくということが筋なんではないかなというふうに思いましたので、仮設焼却炉のノウハウという説明がありましたから、そのことに少し触れているのかなという思いがありました。

加えて今、宮古地域、宮古市だけではないんですが、宮古地域は漁業系廃棄物、これはもちろん大事なんです。がしかし一方で、産業廃棄物と言われる民間から出る廃棄物、この処理も大変大きな課題なんです。ご案内とは思いますが、クリーンセンターえさし、それから民間の受け入れ業者、盛岡含めて県内にも複数ありますけれども、非常にコストがかかる。そういった意味では経済活動に不利といいますか、向かない、コストアップの地域事情があるということでもありますから、やはり漁業系廃棄物ももちろん大事です。一方で、やはりそういった民間から排出される産業廃棄物と言われるものの対策という部分も、やはり対応という部分も県に求めていく必要があるのではないかなというふうに思っています。そこらは意見です。

それから、次に8、9ですね。11ページになりますが、企業立地促進奨励事業補助金の拡充について、大いに結構だと思いますが、ことし5月につくられたこの補助制度。津波、原子力災害。これは原子力災害、津波プラス原子力災害でありますから全県が対象になっているというふうに思われるんですが、基本的には全県、全県域ですか、国ですからもちろん岩手県だけではないんですけれども、県内においては全県が対象でしょうか。それをまず確認したいと思います。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） 岩手県におきましては、津波震災地域ということで沿岸部限定になっております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 従前の施策は県内全域が対象ということで、これはプラスで差別化が図られるということでもありますから歓迎したいということですが、これは拡充を求めるということになれば、今ではやはり物足りないということの現実だろうと思うんですね。やはり内陸との格差の是正というのは、これは県政においても大きな課題であるということ、これは震災以前から変わらないと思います。ですから、もっとこれはプラスアルファの差別化をやっていただくように、表現を強くというか、変えていただきながら、また場合によってはイメージをしている補助制度なり、そういったものが特定な部分があれば、限定的な部分があれば、さらに加えていくということが必要なんではないかと、そのように思います。

15ページ、すみません。

短くいいますが、中小企業の被災資産復旧事業費補助金です。これはもう当然延長すべきだと思います。求めていく必要があると思います。それとあわせて、このグループ補助金を中心とする部分で課題になるのは、この申請時とその事業を実施する時期、これが大きくずれていることによって、この事業費の増嵩、いわゆるそれぞれ事業者、グループ事業者が実施をするときに差が出てきているんですね。当面、当初はマックス3分の2という表現ですから3分の2以内ということの理解だと思うんですが、事実上、この事業を実施する段階ではもう3分の2、マックスではなくて、もう限りなく2分の1、場合によってはその以下になってしまうということで、民間がこの事業をやっていくには、これは後で出てきている部分もありますが、この生コンも含めて建設資材の不足、高騰。

あとは、これは官によって基本的に大きく影響を受けているという、私の認識です。これは以前にもお話しし

ました。ですから、そういった申請時と、それから事業を実施するときのタイムラグによる事業費の増嵩、こういったものにもやはり何らかの対応をしていただく。いわゆる、今、資材について、また、人件費について公共事業については積算が、単価が見直されて4月1日から変わります。それに引きずられるように民間も間違いなく、これはアップしていくんです。ですから、やはり国において、こういった形でそのコストアップの部分を吸収、対応できるかということをやはりしっかり求めていく必要があるんじゃないかと思いますので、ぜひこれは加えていただきたい、そのように思います。

それから、次に、17ページです。

災害復旧と復興事業の推進についてです。これは今さっき言ったものとリンクしますから、これはどうなんでしょうか。別々に、项目的に、どこかでリンクさせる必要があるのではないかなという思いがしながら、私の個人的な部分ですよ。大項目では別立てでもいいんですけども、これはあくまでも公共事業の部分を言っていますよね。ですから、どこかでリンクするような表現があってもいいんじゃないのかなというような気がしますんで検討をいただきたい、そのように思います。

それから、23ページです。すみません、いっぱい。

宮古を取り巻く交通ネットワークの整備促進についてです。大変大きな犠牲を払いながら、今回こういった高規格幹線ですか、それらが整備が進む、非常にいいことです。がしかし一方で、従前、震災前にこのB/C（ビーバイシー）という問題。これで優先度をつけて事業化をするかしないかという判断を国交省を含めてやっていったわけですね。じゃ、このB/Cは吹っ飛んでしまって、じゃ、ただつくればいいのか。ただ命の道路だけでいいのかとなれば、そうではない。やはりこれは経済の動脈として有効的に使っていかなければならない。とすれば、企業立地ももちろんなんですけれども、そういった人、物、お金が行ったり来たりするような部分、そういったものをやはり念頭に置きながら、ただ単なる命の道路だけではなくて、やはり生きるためにはですよ。範疇に入るかもしれませんが、経済活動、そういったものがスムーズにできるような、やはり要望なり、それからアイデアなり知恵をやっぱり盛り込んでいかなければならない、そのように思います。説得力を持つためにですね。ですから、水産業であってもそういった、水産業を振興していくこういった計画のために必要だと思うんですね。そういったものがやはりしっかり説明する裏づけを持っていかなければならない、そのように思います。

それから、もう一方で、この人の流れの中で非常に残念なんですけれども、今現在、仙台から八戸まで、また、盛岡・宮古間はやまびこ館がありますからトイレ休憩、そういった施設があるわけですね。残念ながら沿岸道と言われる道路には休憩スペース、トイレ施設が現在ないというふうに聞いています。個人的には、そういうふうに言うだけじゃなくて、やはりそういったものも必要なんじゃないかと。しかし、今はとりあえずどんどん早くつくると、そういったものは後回しみたいな話になっていますが、やはりその市町村で、地域の市町村でそれを対応してほしいという話ですが、やはりインター線とかそういったアクセス、そういったものを生かしながらどこにどうつくっていくか。これは前にもお話ししましたんで、ぜひこういったものを入れるべきだと、要望すべきだと。

つくるだけではやっぱりだめだということは共通の認識だと思いますので、そういった道路をどう生かしていくか、また、そういった来訪者なり、もちろん観光客だけではないんですけども、その道路を使う地域住民のためにも、やはり必要な施設については要望すべきだというふうに思います。

それから、河川の部分ですが、32ページです。

これについては、河川という部分で今回海からの被災を受けました。今回はやはりしっかりと認識しなけれ

ばならないのは、背後からですね。先週でしたか、区界地域に集中豪雨といいますか、ゲリラ豪雨が発生しました。ああいったことがどこにどう起きるかわからないということを考えますと、大きな被害、私が説明するまでもないんですけども、昭和22年、23年、それ以来、その間には10年、20年ぐらいのスパンで危なく宮古市が水没するような大雨に見舞われているわけですね。ですから、そういった今回、地盤沈下ももちろんです。このいわゆる堤外地、市街地、そういった冠水対策というものを、私はやっぱりあわせてこれ要望すべきだと、強調していく必要があるんじゃないかなと。復興基金事業でそういった地盤沈下による排水対策が必要な地域については別途事業化ができるという話も聞いていますけれども、やはりしっかりここに載せて対応すべきだなというふうに思います。

それから、ちょっと小さくて申しわけないんですが、この33ページの上段にあります、閉伊川、長沢川、土砂の堆積による河床という表現がございます。なぜ近内川が入っていないのかなという思いがしていますが、近内川も非常に今、河床が上がってきています。これは一つには、この区画整理の影響、まだ完成しておりません。雨が降るたびに土砂が河川に流入して堆積をするということで、これは10年ちょっと前に1回取っていただいたんですけども、この10年間ぐらいでもうまたもとに戻ってしまう。しかも、流れが停滞しますから柳であるとか流木が繁茂して、この間のちょっとした雨でも、気がきいて地域の人たちが河床の流木を切って、搬出できないために放置したものが引っかかって、さらに流れをとめてしまうというような状況ですから、もうちょっと地域、細かく書いていいのであれば、長沢川まで書いてありますから、ぜひ近内川も入れていただきたいなというふうに思います。

それから、36ページ、最後になりますが、災害公営住宅の整備促進です。約940とか950とか1,000戸弱です。宮古の市営住宅が約1,000戸ですね。県営住宅が400戸。これができる2,400という、公営住宅、災害とつくものを含めて持つわけです。民間の賃貸住宅含めて今後将来を考えると、この住宅政策という部分が、これは宮古市が主体的にならなければならないと思いますけれども、大きな課題が出てくると思います。ですから、そういったことををしながら県営住宅の今後のあり方、また、その災害公営住宅そして市営住宅、そういったものを一体的に県にも考えていただく。そして、どういう住宅政策が今後いいか、やはり私は要望すべきだと。いわゆる管理体制も含めてです。将来の、単なる宮古市に移管すれば済むというわけじゃないです。将来にマイナス、いわゆる改修も含めて、そういった将来的な負担の部分も出てくるわけですから、そこもしっかりと、これだっけ今から協議していく必要があるんじゃないかということです。

ざらっと意見も含めてご指摘です。以上です。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 去年のことがありますので、私も松本議員もほぼ同じタイミングで手を挙げたと思うんですが、松本議員のほうを議長は指名したということです。私は去年どういう議論だったのかということ振り返りたいと思うんです。つまり、宮古市の予算要望というのは、今後の宮古市のやっぱりあり方、どういうプロセスでどういうものを要望するのかと。そのバックにあるのは総合開発計画だと思っているんですが、そのことについて、去年は各常任委員会でそれぞれ常任委員会が抱えているテーマを反映させていくようにしようという議論だったはずなんです。ですから、そういった意味では冒頭、議運の委員長が十分熱弁を振るうというのはちょっといささか違和感を持って私は聞いているわけでありまして、去年確認したような形でのオール議会としての、やっぱり議会としての提言、こういうものをまとめる方法を、私はちょっと発言したかったんですよ。

〔「そうなんですか」と呼ぶ者あり〕

○11番（田中 尚君） 例えば、なぜ私がそういうことを言うかと言いますと、鉄道復興対策特別委員会のほうでは加藤委員長のほうの配慮もありまして、「どういう意見が皆さんあるんですか。文書を出してくれ」ということで、やり取りしても時間かかりますから、そういった意味では非常にいい経験積んだなと思っておりまして、この当日の8月の要望の際にも各常任委員長が出席予定になっております。常任委員長はただ当局の説明を聞いて、ひな祭りの、何ですか、並び台のみたいに並んでいたってしょうがないんです。私に言わせれば。やはりそれぞれの常任委員会で議論して、それがどうやっぱり県当局が説明するのか、やっぱりそういう形に持っていかなければならない。私はそう思っているんですよ。

そういった意味では、私はいっばいで耐えられません。今、松本議員のやり方でいちいち当局から答弁を聞いたりやったら、これはもう耐え得るもんじゃないですよ。だから、そこは私はしっかり文書で提案したいと思っています。そういう形を議長が、ぜひ去年の経験も踏まえて、全員協議会の皆さんの了解が前提なんです。そういうルールをやっぱりつくっていただきたい。そうすれば、常任委員長が当日出席するのに意味が出てくるんです。今だったら、私はむしろ全議員が傍聴したほうがいいのかないかなというふうに思うんですが、せっかくの会場の都合もありますんで、そういうふうに議長、私はすべきだと。

また、松本議員も1人でペラペラしゃべらないで、私は同じような思いをやっぱりみんな持っているわけがありますから、そういう議員の抱えているやっぱり政策提言であり、しっかりオール議会でまとめるような仕組みを私は提案したいです。

具体的には、常任委員会で前年の経験を踏まえて、日程なかなかきついかもかもしれませんが、議員が暇なときに議会活動やるスタイルでは、議会基本条例、私は泣くと思っています。議員の任務が最優先なんですよ。そういった意味では、例えば経済常任委員会の委員長からこういうことがございました。区界地区の集中豪雨の被害に伴って、あした現地に行くと。経済常任委員会として行くんだということで、いわば委員長の召集令状でありました。私は何はさておいても行くべきものと判断をいたしました。ああだのこうだの理由をつけたら、それはやっぱり議員の本分に離れて、暇なときに議員活動やろうということでは私はやっぱりいかなものかなと思っていますので、ちょっと言葉が過ぎた部分がありますが、そこをしっかりと担保できるような形をつくっていただきたい。したがって、きょうは後の説明事項も書かれておりますので、そのルールさえ確認してもらえば、私はそういう形で全議員の皆さんも言いたいことがあったらまとめて文書で出す。それをそれぞれの常任委員会でしっかり議論する。そういうルールをつくってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。皆さんにお諮りください。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 今、田中議員から指摘された点もございます。前回からそういうことを申し上げているということでございましたので、これについて皆さんから田中議員の意見に同感だということであれば、今回からそれを実施するということ。

〔「日程が間に合うか」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 日程が……

〔「議長、去年もやったの」「去年やったんだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 去年もやった。

〔「時間がなかったら夜やる」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） はい。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） それでは、異議なしでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） それでは、各常任委員会で要望事項の検討を加え、文書で出すということでお願いしたいと思います。

田中議員。

○11番（田中 尚君） 確認なんですけど、今きょう皆さん、当局に質問したい部分が多分あると思うんです。それを今からやっても時間がかかるので、ぜひそれを文書で出して、それぞれの常任委員会で、例えば、茂市議員がいろいろ提案する部分があったら、当該する常任委員会では茂市議員に説明をいただくような形にもして、委員会としてまとめると。そういう私はイメージですので、皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（前川昌登君） そういうことでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） それでは、今回の要望については、もう皆さんよろしいですか。

〔発言する者多し〕

○企画課長（山崎政典君） 先ほど坂下部長のほうから説明したとおり、30日に県議の先生方との懇談を予定していますので、できれば、ちょっとあれですけども、今週中にお願ひしたいと思っております。大変申しわけありませんが、今週中といいますか26の夕方まで、大変恐縮ですが、それぞれの常任委員会からということでお願ひをしたい。金曜日でございます。

○議長（前川昌登君） 今の説明のとおりで、26日の夕方までにということでよろしいですか。

〔「27ではだめですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 27ではだめです。県議に説明する段階で議員の入っている状況をつくるためには、やっぱり26の夕方。

田中議員、どうぞ。

○11番（田中 尚君） ですから、冒頭、松本議員がおっしゃったとおりなんです。毎年度の恒例事業でありながら、議会に対するやっぱり意見を伺いたいというタイミングがやっぱりそもそも遅いんです。これはやっぱり議長が注文つけなければならぬ内容なんです。本当に議会でやっぱり受けとめようとしているのか。だめだと言わなきゃだめですね。一言。

○議長（前川昌登君） 私の至らないところで本当に申しわけなく思っていますが、26日の夕方までに各常任委員会で意見等がありましたならば文書で出してもらおうということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 中村事務局長。

○事務局長（中村俊政君） すみません。確認でございます。

今、26日までということでございました。26日までであれば、各常任委員会が開催予定でございますからいいかと思うんですが、ただ、その後の、いずれ各常任委員会さんのほうからいろいろ例えばご意見をいただいて、多分当局のほうはそれなりに修正すると思うんですが、そうした場合はその最終形といいますか、最終の部分を皆さんでご確認をいただかないとどうなのかなという気がするんですが、それはよろしいんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 以前は、知事が来るから窮屈な中で、しかもテーマも限られていたんですよ。そのくせ知事は学校給食とかそういうときには一生懸命時間をとると、こういうときもあったんですが、これはパフォーマンスなんですよ。今回は振興局長相手にやるというんであれば、私は可能であれば日程の調整も含めてやりやりやってほしいなと思いますよ。非常にタイトです。今、説明を伺いまして。もともとタイトなところから始まっていますから、だから私あえてそう言ったんですが、一番合理的なのは日程のスライドです。振興局長ですものと言ったら怒られますけれども、よろしく。私ですので、ひとつご容赦いただきたい。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 29日に臨時議会が予定されていますので、臨時議会終了後に修正の確認のための全協を再度開かせていただければというふうに思いますので、ご理解をお願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） では、そういうことでお願いをいたします。

それでは、このただいまの件については、これで終わってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 説明員の入れかえ。

○

説明事項（２） 宮古市復興交付金事業計画について

○議長（前川昌登君） 次に、説明事項の（２）、宮古市復興交付金事業計画についてを説明願います。

滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） それでは、第6回の復興交付金につきましてご説明申し上げます。大変恐縮ですけれども、座ったままで進めさせていただきます。

第6回の復興交付金につきましては、去る5月21日に事業計画を復興庁に提出しておりました。これに対しまして、交付可能額が6月25日に示されましたので、その内容と、それから現在の復興交付金の状況について説明を申し上げたいと思います。

表紙をおめくりいただきまして1ページ目から進めさせていただきます。A3横長のペーパーですけれども、この表は、これまで5回ありました復興交付金の状況と、それに第6回分を加えた総括表というふうになります。太線で囲われた部分が復興庁から示されました第6回の復興交付金の交付可能額というふうになっております。申請なんですけれども、この表にはありませんが、事業費ベースで10事業で96億5,400万ぐらいの計画で申請をしました。ところが、交付可能額通知は8事業26億5,762万1,000円というふうになっております。これは一番下の一括交付分も含んだ額となっております。

減額となりました大きな要因といたしましては、区画整理事業が申請時では27年度までの総工事費を申請したんですけれども、全事業を申請したのに対しまして、今年度の調査費の変更増分ということで5,500万円程度認められたということが大きくなっておりまして、この分が36億5,000万ほどの差というふうになっております。

それから、次いで田老地区の災害公営住宅の申請19億6,000万円だったのに対しまして、25、26年度分のみの配分ということになりまして8億6,000万円が認められたんですけれども、この差額が大体11億円ほどありました。

それから、下水道事業も25年度分の調査費しか認められなかったということで、この差額が大体14億4,000万円ぐらいということで、これに加えて、後ほどご説明申し上げますが、津波遺産と、それから再生可能エネ

ルギーの用地取得費、これが認められずゼロ査定になりましたので8億1,000万円ほど、これゼロ査定になっております。この結果、申請と交付決定の差が大体69億円余りだったということでございます。

右の合計額の欄をごらんいただきますと、第5回まで、それから今回の交付可能額合わせて、事業費ベースで86事業で総額496億1,344万3,000円の復興交付金が配分をされるということになるものでございます。

おめくりいただきまして2ページ以降5ページまでなんですが、各省庁別事業別等一覧というふうになっております。太線囲いの欄が第6回の交付可能額の通知額を記載した欄ということでございます。この欄に記載されている金額が今回第6回で認められた事業費となります。その左の欄ですけれども、5回までの合計となりますし、その右の欄が第6回を加えた合計の額ということになります。

今回認められた事業ですけれども、2ページの下から3行目、国交省8番の災害公営住宅整備事業（宮古地区）と、それから9番の災害公営住宅整備事業（宮古北地区）、それから、おめくりいただきまして3ページの上から2行目、12番の災害公営住宅の整備事業（田老地区）、この3つの災害公営住宅整備に係る事業。これらにつきましては、平成26年度事業費まで認められたというものでございます。

それから、3ページ目の真ん中あたり、30番、32番の田老と鉾ヶ崎・光岸地地区の区画整理事業につきましては25年度の調査費まで。いわゆるこれは増額分という意味でございますが、認められたものでございまして、26年度以降の事業費についてはまだ認められていないということでございます。

それから、3ページ目の一番下、43番、44番の公共下水道事業ですけれども、それぞれ区画整理事業にあわせて実施をするということのために申請をいたしました、これも25年度の事業費だけ認められたということでございます。それから、田老地区につきましては新規事業ということでございます。

またおめくりいただきまして、4ページ一番下にありますけれども、市街地復興効果促進事業の交付対象事業費欄に1,113万7,000円の記載がありますが、これは今回認められました区画整理事業費の20%に当たる一括配分として自動的に交付されるものでございます。

それから、5ページ目は県を経由いたしまして配分をされます間接事業費となっております、一番下の11番の漁港施設機能強化事業、これが25年度までの事業費が認められたものでございます。

今回認められた復興交付金、県の間接補助であります漁港施設の緑化事業部分を除きまして、専決処分で基金への積み立ての予算措置をさせていただきまして、29日の臨時議会で補正予算として上程いたしますのでご審議をいただく予定になっておりました。

それから、ちょっと戻りますが、先ほど少しだけお話し申し上げました津波遺構保存整備事業、それから再生可能エネルギープロジェクト推進事業、2つありますが、これらにつきまして認められなかった理由をお話したいと思います。津波遺構、これはたろう観光ホテルですけれども、宮古市以外にも十数カ所の津波遺構の候補地があるということございまして、これらに対してどういう方針で国がその支援をするかという方向性が、まだ国として定まっていないと、未整備だということだそうでございます。この整理をした上で宮古市の交付について決定をするというか、検討をするということになるということだそうでございます。ですので、今回の申請では認められませんでした、第7回以降でお認めいただくように再度挑戦をしてみたいというふうにあります。

それから、再生可能エネルギープロジェクト推進事業の（用地）とありますけれども、これはブルーチャレンジ事業の用地取得に関しまして申請をしたものですが、本体事業がどういう事業費構成になるとか未定ということで、これはゼロ査定になったということでございます。

ここまでが今回の第6回申請の内容でございます。

今後の予定でございますが、第7回の復興交付金事業計画につきましては、10月の上旬申請という予定になっておりまして、申請をした後、11月中旬に額の確定通知をいただくということになっております。そして、年度内に多分2月ぐらいになろうかと思いますが、最後にもう一回、第8回の申請があるだろうということでございます。

以上、簡単ではございますけれども、第6回の復興交付金事業計画について説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について、松本議員。

○13番（松本尚美君） まず、先にちょっと質問なんですが、再生可能エネルギー・ブループロジェクトの用地取得ですが、申請はしたけれども事業の全体がというお話ですが、もともとそんなもんなんですか。用地を取得して、いわゆる事業全体が、形が見えない中でそういった申請ができるという判断で出していますか。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） 本体事業につきましては、復興交付金で当初予定をしておりました。その後、さまざまな調整を経て現在どういうふうなものになるのかというところになっておりますが、少なくとも大前提である用地の取得については、先行してやらなければならないだろうという判断のもとに、今回、この復興交付金の中で対応していただきたいということでお願いをしたということです。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 市長も担当副市長もいますからあれですが、これ逆の立場だったら、そういう対応できますか。その受ける側なんですけれどもね。やっぱり見えない中で、先行しておこうというのは、これは気持ちわかります。わかるけれども、もっとそこを加速して詰めて、それからやっぱりしっかり出すというふうな、どうなるかもわからない、用地だけは先だということではちょっと心もとないかなという思いがするんですが。

○議長（前川昌登君） 名越副市長。

○副市長（名越一郎君） すみません。受ける側というのは復興庁の側という理解でよろしいですか。まさしく復興庁はそういうふうに申し出ておまして、そうはいってもなかなか赤前地区なんかを想定しているんですけれども、被災した用地が復興という中で緊急の課題だということで、我々としては同時並行でお願いをしたんですけれども、ちょっとご理解を得られなかったという、そういう状況です。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 説明はそのとおりでわかるんですが。

それから、津波遺構の部分ですね。これは宮古だけじゃなくてほかの地域もあるので、全体的にどう対応するかがまだ決まっていないというか、決めかねているので見送るということで、さきの申請の際には当然それに対応した内容が出てきて、それに対応できると。宮古がモデルになるんじゃないかというお話ですが、この遺構事業そのものについては、私も提案をさせていただいた部分もありますから、これいち早くその資料とか、そういった被災した車両であるとか、そういったものもいち早く保存する必要があるということをお話ししたんですが、頑張るという答えだったんですが、今回、建物だけという雰囲気、防潮堤というのもそうかもしれないけれども、いずれ、じゃ、ほかのものはどうなるのかなという。もう車両についても、公用、公的、公用車が中心ですね。プライベートな部分はなかなか難しいだろうということだったんですが、そういったものを建物も含め

て、もうないんじゃないかなという思いがするんですよね。そこはどうなんですか。当然、事業の対象になるかならないかというのもちょっと課題なんですけれども。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） 大きな津波遺構だけではなくて、松本議員がおっしゃったとおり、車両等も含めたさまざまな津波の遺産と申しますか、そういったものについても我々保存を検討した経緯がございます。広報等でもそういったものについて募集をいたしまして、余り大きなものというのは集まりませんでした。町内からは消防車を中心とした公用車について2台、数台ですね、候補を挙げていただきまして、それは仮置きという格好で今、保存をしている。保存というか置いているという状況でございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 阪神・淡路の際は、当然これ地震ですから、残っているものについてはその状況が違うんですね。私が説明するまでもないことですが。津波の場合は、これは塩分、海水でもって被災しているわけですね。ですから、保存するというのは、今、保管しているという話なんだけれども、保管しているのと保存しているというのはまた違う意味だと思うんですね。積極的も含めてですね。だから、しっかり今は保存しないと、それ残せない状況に、これは時間との戦いの部分もあると思うんですね。ですから、そこをどう理解すればいいのかな。ここでやり取りするような内容ではないような気がするんだけれども、ちょっと気になったんで聞いていますけれども、いかがですか。

○議長（前川昌登君） 滝澤課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） まさにおっしゃるとおりでございまして、やっぱり塩分を含んだものというのはどんどん劣化をいたしますしさびてまいりますので、時間との勝負になろうかと思いますが、できるだけ我々の中でも大きな遺構だけではなくて、そういったものを含めてどういう形で保管をしていく、保存をしていくのかという整理をした上で、これは取り組んでいくべきものだというふうに考えておりますので、努力をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） ほかに。

落合議員。

○6番（落合久三君） 1つだけ。

先ほどの説明で、例えば災害公営住宅の建設に係るやつは平成26年度まで認められたと。そもそも申請したのは九十何億なのに、今回は外されたものの理由も先ほど説明あったんですが、ちょっと前から少し疑問に思っているのは、この災害公営住宅みたいなのは26年度分まで認められて、今回認められなかったのが例えば区画整理事業にかかわるやつと。先ほど言ったたろう観光ホテルみたいな遺構をどういうふうにするかというのは、確かに国の方針が定まっていないというのもあるかもしれませんが、区画整理事業みたいなものは既に事業そのものは認可がもうおりて進んでいるのに、何でそれだけは25年度分だけしか認めないのかというような、現地の人にしてみれば、非常に説明、どう言ったらいいかな、納得できないと私は思うんですね。

そもそも国や宮古市の計画も、まだちゃんとしていないと。そういうのが理由で今回の申請はだめですというのはわかりますよ。国が認可しておいて、しかも将来にわたって27年度、田老なんかは28年度近くまで、この事業は鉾ヶ崎を含めて進むというのがわかっているのに申請が却下され、今回は認められないというのは非常に腑に落ちない、国の対応が。その辺を滝澤さんに聞くのは、何か気の毒な気がするんで名越さんに、そこ前からちょっと気になっていたんで、そういうのはきちっとやってもらいたいという意味で要望なんです。

○議長（前川昌登君） 名越副市長。

○副市長（名越一郎君） 今の落合議員のお言葉、まさしく我々も本当に全く同感だと思っております。今回の申請額に対する採択金額の低さについては非常に遺憾であるというふうに思っております。実際問題としまして、国のほうも住まいの再建だとか高台移転のそういうもろもろの工事を急げというふうに言っていて、どうしても津波遺産みたいなものは後回しになるような部分もあって、それ自体がおかしいと私は思っていますけれども、急げと言っている住宅再建についてすらそういうことでは非常に困ると。特に区画整理につきましては25年度の調査費の部分ですので、事業費についてはついていないわけなんです、25年度についても。こちらについては国のほうの予算も、昔は23年度とか24年度の部分で結構潤沢にあったので、以前に申請していたものについては、結構先の年度の事業費まで割と潤沢についていたということがありますが、最近はやっと絞ってきているというふうなお話みたいです。

ただ、いずれにしても、たしか26年、27年の分についてはともかくとして、25年度の事業費についてはもう年度入っていますので、そんな渋る意味がないんじゃないかということで、復興庁のほうに対しましては事務的にもそういうお話は申し上げておりますし、市長のほうから政務官のほうにも、そこら辺はちょっと、今回の査定の結果というのは非常に困ると。支障も出ないように何とか既にもらった金額の中で何とかやりくりしてやりたいとは思ってはいるんですけれども、引き続きこういうことが常態化するようなことでは非常に困ってしまうので、そこはちょっと次回以降、本当にそういうことのないようにしてもらわないと非常に困りますという、強くその旨については申し上げますので、ちょっと引き続き事業の進捗に支障はでないように、ちょっと頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「ここで延長してしまうと政治論議になるんで、強く要望します」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 強く要望しますということで終わりたいと思いますが。

佐々木議員。

○27番（佐々木重勝君） すみません。確認の意味でお伺いしたいと思います。

5ページ、下から4行目。女遊戸地区の漁業集落の関係でございます。防潮堤ができて、その後において中ほどに道路をつくることによって、この事業が云々とかいうような形でお聞きしていましたが、この事業は今、現存するんですか。確認します。

〔発言する者多し〕

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） すみません。個々の事業につきまして、なかなか把握が難しいです。女遊戸地区ということです。漁集事業としてはまだ存続をしているということで、道路事業に集約をしていくのか、あるいはどうするのかというのをただいま検討しているという段階だそうでございます。

○議長（前川昌登君） ほかにございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） なければ、この件については終わりたいと思います。

坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 補足で説明させていただきたいと思います。先ほど、課長のほうに、今回の交付金に係る予算につきましては専決処分をしたいということでお話ございましたが、具体的な内容としましては、

資料の1ページでございます。これの上段の市の交付分21億8,305万9,000円。それから下のほうになりますが、効果促進一括交付分890万9,000円。合計で21億9,196万8,000円。これが第6回の復興交付金の採択外という額でございます。これにつきましては、そのとおり算入をいたしまして、この額は復興交付金基金に積み立てるということになるものでございます。この補正につきましては、本日付で専決処分をさせていただきたいというふうに考えております。そうしまして、7月29日に開催をお願いしております市議会臨時会におきまして、関連事業の補正予算、これを計上してご審議をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（前川昌登君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） それでは、この件はこれで終わります。

説明員の入れかえをお願いします。

○

説明事項（３） 給与減額支給措置について

○議長（前川昌登君） 説明事項の（３）、給与減額支給措置について説明願います。

坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 今年度の宮古市職員の給与減額支給措置についてご説明を申し上げます。

本件につきましては、去る1月24日に閣議決定され、国から要請がありました地方公務員の給与の削減につきまして、宮古市では一般職の職員の給与月額を平均2.3%、市長、副市長及び教育長の給与月額を5%、それぞれ本年8月から平成26年3月までの間、減額しようとするものでございます。

今回の国からの要請による地方公務員の給与削減は、地方交付税を減額するというものであり、全国市長会においては緊急アピールを行うなど遺憾の意を表明しておるものでございます。宮古市議会における一般質問におきましても、市長からは問題があるとの見解を示してきたところでございます。

このような中、他の地方公共団体の動向を注視してまいりましたが、岩手県、そして県内の沿岸の市におきましては、国の減額要請の全てではないものの、何らかの削減を平成25年7月から実施している状況となっております。

国からの給与削減の要請は4項目ございまして、1つが給与月額の減額、2つ目が期末・勤勉手当の減額、3つ目が管理職手当の減額、4つ目が給与に連動した手当は減額した給与額で算定するという4項目でございましたが、宮古市におきましては、その1つ目の給与月額の減額につきまして、本年8月から平成26年3月まで実施をしようというものでございます。減額支給措置の詳細につきましては総務課長より説明申し上げます。

○議長（前川昌登君） 山根総務課長。

○総務課長（山根正敬君） それでは、私のほうから資料に基づきまして説明をさせていただきます。説明については、恐縮ですが座って説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料の1ページ目をごらんいただきたいと思います。

まず、給与減額措置に至るまでの経過についてでございます。1番目のところでございます。今、部長が申し上げましたとおり、平成25年1月24日に「公務員の給与改定に関する取扱い」が閣議決定をされました。そして我々、地方公共団体には平成25年1月28日付の総務大臣通知により内容が示されました。これによりますと、

東日本大震災を契機とした防災・減災事業に積極的に取り組むとともに、長引く景気低迷を受け一層の地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題となっていることに迅速かつ的確に対応するため、平成25年度における地方公務員の給与については、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえた国に準じた必要な措置をとるようという要請でございました。

この背景といいますか、これとともに、これを行うことによって地方は7月から3月まで給与を削減しなさい。そうすれば、その分の費用はかからなくなるはずですので、その分の交付税は削減されますという背景とセットでございます。

それで、国の給与削減措置というのはどういうものであったかというのを確認の意味で2のところにまとめてございます。国においては、平成24年4月から平成26年3月まで2年間、行政職においては先ほど部長が言ったとおり給与、それから期末・勤勉手当等含めまして7.8%のカット。そして、特別職等の賃金カット。これにつきましては資料が添付してございますので、資料で確認をしていただきたいと思います。4ページ目をごらんいただきたいと思います。

4ページ目の2のところ、給与減額支給措置、期間、平成24年4月から26年3月末までというところをごらんいただきたいと思います。

1番の一般職給与法の適用者というところでございます。まずは、給与の削減でございます。

7.8%と申しておりますけれども、平均でございまして、それぞれの職によって9.77%から4.77%の削減を行っております。それから、(2)のところでございますけれども、俸給の特別調整額ということで管理職手当等の10%削減。それから期末・勤勉手当も9.77%削減しております。委員、顧問等の日当等についても削減されており、そして5番目が期末・勤勉手当を除くその他の手当、要するに常勤手当と地域手当、そういったものにも減額した金額で算定するという内容でございます。これが先ほど部長が申しました4項という中身でございます。

もとの1ページに戻っていただきたいと思います。

こういった内容につきまして、平成25年1月27日に地方6団体は共同声明を出しまして、強く反対の意を示しております。それに応えた形といいますか、それを踏まえて国のほうで説明をされたのが、3の内容でございます。先ほどは国家公務員に準じた削減措置を要請がされましたが、その内容についての国からの説明が3のところにまとめてございます。

地方においては、これまでいろいろ給与削減等を頑張っていると。それをある程度認めてもらったということで、地方においてどのような削減が望ましいかという目安が、ここの3にまとめられてございますけれども、端的に申しますとラスパイレス指数で市町村、そして地方公共団体の削減措置を見ましょうということです。国が7.8%下げた給料と、今、地方公共団体がそれぞれもらっている給料を比較して、ラスパイレス指数を下げると。そして、100を超えた分を削減をすることを目安とすると、そういう説明に若干ニュアンスが変わってまいりました。そして、現在においてもこれが取り組みの目安とされているところでございます。これにつきましても、全国市長会等では緊急アピール等で強く反対をしたところでございますが、これについては現段階で変わっておりません。

そして、あわせて給与削減に伴う交付税の削減措置。これは、国の公務員の積算で行いました7.8%の削減の計算で、それも変わっておりません。これが現在の国の対応でございます。

そして、4番目のところをごらんいただきたいと思います。それでは実際に宮古市のほうにどのぐらいの影響があるかというものをまとめたものでございます。財政基準額ベースでいきますと、約1億5,000万と試算をい

たしております。そして、交付額ベースで約1億1,000万の減額となるという試算が出ております。これは国のほうで示されました試算表に基づいて出したものでございます。これは他の市町村等でもそれに基づいて出しているところでございます。

そして、2ページ目に入りまして、5のところをごらんいただきたいと思います。

市町村、それから地方6団体、強く反対の意を示しておりますが、国の減額の態度は変わらないということで、実際にこの減額分が端的に言いますと1億1,000万が減額されるということになりまして、それをどのように対応していくかということで、市のほうで検討をさせていただきました。

そして、まず給与等についてどのようにするかというふうに考えまして、さまざまな減額について数字を検討してまいりました。2.3%をはね返す、はね返さない、そしてボーナス等を削減する、その他いろいろパーセントもいろいろ変えたりとか、ゼロからいろんな数字でやってみりました。そういった中で今回、最終的に市のほうの提案としましては、4,500万ほどの金額を給与のほうで削減させていただいて、職員のほうにその分をお願いをしたいということでの提案でございます。あわせて非常勤職と市長、副市長、教育長については120万。これを数字に直しますと、一般行政職のほうは平均で2.3%になります。ただ、これは給料だけの2.3%ということで、ボーナスとか残業手当、そういった手当等への削減はいたしません。給料のみ2.3%、ことしの8月1日から来年の3月31日まで削減措置を行いたい。そして、4,500万の財源を何とか確保したいというふうな提案でございます。

国のほうの指示は7月1日からという要請でございましたけれども、宮古市のほうとしては十分考える時間を取りまして、8月1日から実施ということで、ご提案したいと思っているところでございます。

そして、飛びますけれども、8番の減額対象職員になりますけれども、特別職等の部分は除きまして、一般職のところをごらんいただきたいと思います。行政職と労務職、それから医療職の(2)と医療職の(3)。除かれるのは、医療職の(1)については現状維持ということで考えております。医療職(1)は医師でございます。医師については現在も確保に苦慮しているところでございますので、これについては減額をしないという考えでございます。

そして、次は9番飛びまして10番のところに、それぞれの実際に下げられる給料の数字がございます。まずは市長、副市長、教育長については5%、行政職について1級、2級、これは主事級の職員でございます。主事級の若い職員につきましては1.3%。それから3級から5級、主任から主幹級の職員については平均の2.3%。そして6級、7級の部課長職については3.3%というふうな提案になっております。

それから、労務職、医療職の(2)、それから医療職の(3)については1.3%または2.3%という考え方でございます。この考え方に基きまして、宮古市の給与の臨時措置に関する条例ということをもとめまして、今回ご説明した内容につきまして7月の臨時議会に上程することを現在考えているところでございます。きょうはそれに先立ちまして、議員の皆さんにご説明をしたいということでご説明をさせていただきました。

以上、簡単でございますけれども、説明を終わらせていただきます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

これについて何かご質問ございますか。

〔「いっぱいあり過ぎて」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○7番（茂市敏之君） この1ページのこれまでの経緯。長引く景気低迷を受け一層の地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題となっていることに迅速かつ的確に対応するため減額することを要請することなんです

が、この迅速かつ的確に対応するというのは、どういうことをするという説明はあるんですか。

○議長（前川昌登君） 山根総務課長。

○総務課長（山根正敬君） これにつきましては、端的に言いますと、まず国の財源がなかなか厳しいというところがあります。そして、あとは的確な対応というところについては地域活性化、それから景気についての政策として、この削減をした金額で新たな施策を出したいということで、その減額分については特に目玉としては地域の元気づくり事業交付金事業というものが提案されておりまして、これが新たに地方のほうに交付金として来るということが政策というふうに国のほうから説明をされております。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） いや、私はちょっと総務常任委員会にも当然説明あったと思うんですが、岩手日報の新聞報道しか私見ていないんであれですが、総務常任委員長に、そもそも総務常任委員会ではどういう議論になったのかというのをちょっとかいつまんで説明してもらったほうがいいなと思います。

○議長（前川昌登君） 加藤総務常任委員会委員長。

○2番（加藤俊郎君） お答えします。

これは説明事項でありまして協議事項ではないということを、まず確認をしておきたいと思います。説明を受けて、それに対して意見、どういう経過で持ってきたのか等々、総務常任委員会でも議論をしたところでありまして、総務常任委員会だけではこれは、説明は、全議員に説明すべきではないか、総務常任委員会だけでは足りないのではないかということから、議長のほうには全協での説明をお願いしたところがあります。

ということで、どういう議論、議論というのは、したのかということについては、経過はどうか、あるいは国のペナルティーはどうか、財政の状況はどうか、ラス指数はどうか、各他自治体の動向はどうかといったようなことが質問事項としては上がってきたような気がしますし、また、ある委員は意見として、労働者の賃金がかかるのは地域の経済の活性化を妨げるのではないかという意見ですね、これ、意見も上がったところがありました。

いずれ、そういったことからやっぱり全協での説明が必要ではないかということから、きょうのこういった段取りになったということでもありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） ちょっと、ぱっと説明を受けた段階で、あと新聞報道しかちょっと詳しいことは読んでいませんが、8都府県はこの国の措置に対して実施はしないと。理由はいろいろな理由があるようです。大阪みたいに国よりも早く減額措置をとっているから、その必要はないというところもあれば、単純なようではないようではありますが、それで、ちょっと今、安倍さんがデフレからの脱却だと言う割には、こういうことをやること自体がデフレからの脱却にまた水をかけるようなことをなぜやるのかという、非常に私は憤りを持つんですが、それはちょっと置いておいて、地方公務員、もっと具体的に言えば宮古市の職員の給料は誰が決定して出すんですか。ちょっとそれ、総務部長にお聞きします。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 宮古市の職員の給与水準、給与条件等につきましては、地方公務員法の規定に基づきまして、まずは国の状況、それから他の地方公共団体の状況、民間の状況、それからその他の事情を勘案して首長が決定するというようになっております。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 要するに、首長が、市長が決めるんですよね。必要な条例等に基づいて。今回の国のやり方は、全くいわゆる地方分権に真っ向から違うことをやってきていると。交付税先に削減ありきをやって、それに従わせるというのは、私は何考えているんだという。こういうことがどんどんやられるようになったら、私はそもそもおかしいと思いますよ。こういうことを、この交付税を削減。

それで、もう一つ聞きますが、地方交付税を職員の給与にかかわる分、相当分を削減するというのもうたい文句になっているようですが、地方交付税というのは各市町村の歳入における一般財源だと思うんですが、そういう意味で何か特定の事業にかかわる補助金ではないはずなんです。その点はどうです。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 議員おっしゃられますように、この地方分権に全く逆行する内容ではないか、これはもう市長もそのような考えを持っておりまして、全国市長会におけるその活動におきましても、この点については全国市長会全体としても国に申し上げておくということはお話をしております。

それから、議会のほうでも、こういうやり方はやっぱり問題になるとの見解は、市長は示しているところでございます。そういう中で、議員が今おっしゃられたように、市町村の固有の財源的なものである地方交付税、これを減額することによって地方公務員の給与をという、このことに関しましては多分ほとんどの地方公共団体、賛同というのではないんだろうというふうには思います。ただ、そういう中で、逆に言えばこの地方交付税、宮古市にとりましても大切な財源でございます。この額というのはかなり大きいのも事実でございます。

そういったことを考えますと、この財源を確保するということは、やっぱり行政サービスを実施する中ではやはり必要なことなのかな、そういう方面。

それから、あと、全国での団体さんも実施の方向がかなり高い。そういう中で、被災した沿岸の市の動向等も見てまいりましたけれども、何らかの形で実施をする。そういう中では、宮古市でも被災した後、各方面から支援をいただいておりますので、やはり一定の減額措置というのはやむを得ないのかなという判断だと考えております。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 今、部長が説明したように、地方公共団体6団体が、これを道理がないと。道理ないんですよ、これは。私はそう思いますよ。道理がないし、しかも植えた種を元金交付金。冗談じゃないですよ。そんなことは、そういう元金交付金の財源を生み出すためであるかのような説明も一方でやるというのは、そういう意味で言語道断だと私は思います。

それで、最後にしますが、多くの市長も、そういう意味ではやっぱり筋論から言って、これは全然合理性がないと。私もそう思います。そこまでやるのであれば、3兆円の予算流用こそ責任とれと私は言いたいですね。そういう問題になるんですよ、これは。私はだから、こういう被災地の市町村は特に、被災地の市町村は特に、復興の事業を本当に促進する意味でも、その先頭に立っている職員の士気をきちっと支えるためにも、こういうものはやっぱり意見をきちっと言うべきだ。議会としてもそういう情報発信をすべきだと。そこまで問題だと言いながら提案するほうも、やっぱりちょっと問題だと私はそういうふうに指摘をして、私は終わります。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 今回のこの減額支給につきましては、やっぱり市長におきましても苦渋の選択なのかなというふうに思っております。今おっしゃられたように、職員は復興に向けて大分頑張っていると思います。こういう中、職員の士気等を考えますと、減額という措置がどうなのかなというのはございますが、

先ほど申し上げたように、宮古市にも派遣職員もかなり応援をしていただいております。そちらのほうの団体さんも、それぞれの状況の中で対応なさっているということもございます。そういうことも含めまして、財源の問題とか他団体の動向、それから被災地での復興に向けての状況等を総合的にやはり考えまして、苦渋の判断だったんじゃないかというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） きょうは説明の場ですので、改めて私は本会議の場で具体的に、反対理由を含めて反対討論をしたいというふうに思っておりますが、ちょっとこれだけは議員の皆さんによく理解してほしいんですが。その何かというと、先ほど山根課長のほうからも財源確保をしたいという話があり、部長のほうからもそのことについて、るる触れられておりますが、改めて1億1,000万の地方交付税が減るから1億1,000万の減額補正をしなければならぬとか、財源の手当てをしなければならぬということではないんだということを、議員の皆さんにはよくわかってほしい。もう当初予算の中で、交付税は、これはもう国のほうが、しっかりことしのいわば地方財政計画に基づいて示された数値ですから、もう1億1,000万円と、示されましたから、宮古市の場合、減った形で歳入に予算計上されているんです。わかりますね。

ですから、これから地方交付税をあたかも当初予算に盛った交付税を1億1,000万円減額をするということを出てこないということなんです。歳出も、予算委員会とやり取りしてわかっている方もありますが、これをしないという前提で歳出を組んでいるわけです。だから、予算上は何ら、既にその財源は確保されているということなんです。ただ、問題を言っているのは、1億1,000万減った分を、いわばそのうちの4,500万分を給料から減らして、いわば回したいという。簡単に言えば、財源ほしいというのは、その財源のやり取りだけなの。だから、今後そういう点で宮古市があたかも穴埋めを、1億1,000万分どこかで掘ってこななければならないということではないんだということを、これ皆さんしっかり覚えていただきたい。そのことを踏まえた上で判断をしていただきたい。

それと同時に、その常任委員会の中で、じゃ、全部やってんのって聞きました。やっていない部分は、それは花巻、奥州市、北上市はそういう方向は示されておられません。町村でも田野畑、山田町、大槌、こういうところは、その職員給与カットをするという状況に現段階もありませんので、全ての県内町村が、先ほど1つの理由として他団体の動向を注視したけれども、そういう方向だという話で。当然、自治体によっては、さまざまの事情ありますけれども、このことについては実施をしないと判断している自治体も県内にはあるんだということも含めておきたい。その上で、29日の臨時会の中で、私もなるだけその場で、私の考え、やる必要があるのかという部分も含めて……

〔「ラスパイレスが低いのは、それ気にしないの」と呼ぶ者あり〕

○3番（竹花邦彦君） ラスは要するに今102.3ですから、それは7.8を、その相対の数値だと。ほとんど、ことは94とか、その前の数値が国が7.8引いたから相対で102.3だったらいいの。だから、来年はまた90何ぼに下がる。国がやめてしまえば。だから、私前から言っているでしょう。そうならば102.3でそれもカットするというならば90何ぼなるときは100にするんですかという、前から言っているんです。

〔「それはしないの」と呼ぶ者あり〕

○3番（竹花邦彦君） だから多分それは29日に改めて私も含めて、どういうふうにするんだかわかりませんが議論させていただくということですので……

〔「それはもう実施しないほうがいいよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 総務常任委員会後に入った情報でございますが、山田町さんのほうでは実施の方向ということでお話を……

〔「何月の。8月の」と呼ぶ者あり〕

○総務企画部長（坂下 昇君） はい。今月中に臨時議会を予定をしているということまで情報をいただいております。

それから、議員おっしゃられましたこの予算関係でございますが、常任委員会のほうでもお話をいたしましたけれども、確かに当初予算の中では国から示された地方財政、この計画に基づきまして交付税につきましては厳しく算定をしております。そういう中では、この件についてもお話があったので、その分については減として算定をして予算を組んでおります。

ということで、今回のことによって、当初見込んでいた地方交付税を減額補正して予算を組まなければならぬんだよということは、確かにございません。ただ、先ほど申し上げましたように、本来であれば見込める財源だというふうに私は考えます。これによって、やはり事業の展開を考えるべきものだろうというふうに思います。そうしなければ財源の確保というのは課題でございますので、そういう意味から考えますと、本来は入ってくるべき財源がなくなるということに対する対応も含めまして、今回の提案をさせていただいているということでございます。

それから、確かに他のほうではそれぞれの事情で実施しない団体もございますが、やはり実施率を見ますと、かなりの高い率で他の団体さんも何らかの減額を実施しているという状況にございますので、その辺はご理解を賜りたいと思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 今、竹花議員が指摘した部分で、部長、答えは、前段はかみ合って説明はしているんですが、後段がちょっとよくわからない。要するに、財源、竹花議員はほかに回すという表現しましたね、その1億1,000万という。要は、国の当初予算の歳入の交付税は変化はないと。要するに、ペナルティーとしてその交付税が当初見込んだ交付税の総額から変わらないんだよという説明ですよ。そこから後がわからないんだけれども、ほかに回したいという、要するにほかにペナルティーがかかるということに聞こえるんだけれども、もうちょっとそこ大事な部分だなと思いつつも、理解がちょっとできない部分になりますが、再度その、交付税は減らないんだけれども、じゃ、なんでペナルティーが1億1,000万の財源を、じゃ、どうするんだよ。単なる財源補正なんですよと言いつつも、普通の理解では交付税が減られるという理解なんですよ、早い話が。その基準財政利用額で1億5,000万、人件費ですね。そして、実質的には1億1,000万の交付税が減られるという理解をしてしまうわけだね。当たり前だと。そうではないという、そこから先がちょっともう一回説明ください。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 当初予算の交付税の算定については、この分を減らされるということで予算計上をしております。ただ、国のほうは地方交付税の減額を決定した上で、今回の地方公務員の減額をしないという要請になっております。そのことを踏まえて、歳入においては減額になるであろう額で予算計上をしております。

ただ、本来はこの給与削減ということがなければ、本来はいただける交付税であろうというふうに考えております。その分が1億1,000万ということで、それはやっぱり宮古市にとって大切な財源だろうということでの意

味でございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） わかりました。当初から減っているという理解をすればいいわけですね。この分に見合う分がですよ。ただ、その財源1億1,000万に見合う減った予算、本来いただければ事業なり何かができた、サービスができたものができなくなる。同じにやるとすれば、その分ほかをどこかを削って補填をして実施しているんだ、予算を組んでですよというように説明なんです、総体的にとしか言いようがないんですけども、どこが犠牲になっているのかというのにも目に見えてわからないんですね。だから、なかなかちょっと悩ましいというか、面倒というんだが大変だなという思いがしますが、ちょっとえらいシンプルな部分なんです、1億1,000万、本来入るべきものがないよと。そして、今回約4,620万について手当てをするんだと。この4,620万というのは、じゃ、どう使うという意味合いなんですか。何に使うというんですか。それとも、もうトータルの歳入に入れてしまうから……

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 毎年度、当然いろんな事業が出てまいりまして、いろんな補正をお願いしているわけでございますので、そういう中で当然、今回の財源についてはそういう事業の中で検討していくものと思っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 当初から確かに何が犠牲になって、何が犠牲というかカットされてどうだということもなかなか難しいだろうし、今回その財源を見出して、じゃ、それをどこにということもこれからだというふうにはわかります。

それから、もう一点、医療職の（１）、お医者さんということですね。なかなか医師の確保というのは難しいということから、今回の対象にしないということなんです、これはお医者さんにもお話しして、そうしないよということを理解してもらったんですか。おたくだけというかお医者さんだけは引きませんよ、あと、看護師さんなりほかの人は引きますよ、いいですよというふうな了解でしょうか。

○議長（前川昌登君） 山根総務課長。

○総務課長（山根正敬君） 直接お医者さんにしゃべっているわけではございません。他市もなかなか医師の確保を苦勞しております。これは主に他市の状況を見まして、他市、下げるところもほぼ全て医療職、医師については減額していないということで、そういった意味で医師確保の上からも減額しないほうが得策ではないかということで減額しないものであります。

〔「看護師さんはやめるんでないですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 確かに配慮という部分が働いていますから、そのことは理解します。ただ、一方で宮古市の診療所に勤務していただいているお医者さんたちが、逆にどうなんだろうなという、これでいいのかなという疑問を持つのではないのかなという心配もあるわけですが、杞憂に過ぎないかもしれません。

それとあわせて、我々議会もそうだと思うんです。震災後にやはり復旧、特にも復旧に資する財源の確保という部分で、議員報酬の部分。そこからイコールではないんですけども、トータル的には財源という部分で議員定数の問題。さまざまあったんですが、今回、遺憾だとは思いますが提案をして、仮に通るとすれば、一般職員または市長を含めた特別職だけでいいのかということが、私はやっぱり市民、有権者から問われることにな

りかねないという心配、心配というかそういうことは想定されますが、こっちで聞くことじゃないよね。聞くことじゃないんですが、どうでしょうか。

これはやはり、今は仮定の話ですけれども、そういった方向に進むとすれば、やはり議会もしっかりそれにも対応する。または、もし対応しないとすればしっかり説明責任も果たす必要もあるのかなど。大義名分があくまでも復興等々にかかわる財源確保ということも当然あるわけですから、そこはどう受けとめ対応するのかというのを議長、お諮りしておきたいんです。

○議長（前川昌登君） すみません。

加藤総務常任委員長。

○2番（加藤俊郎君） 松本議員のご指摘はもっともだというふうに考えていまして、総務常任委員会でも、これは総務の所管事項ではないんだけどもということ、あえて委員の皆さんのご意見を実は伺ったんですが、そしたら良識ある総務の常任委員のメンバーで、これは総務常任委員会のお話ではないから、できれば全協あるいは議運の中で議論しながら、全協で説明してもらったほうがいいのではないかというような意見でございました。

以上、参考までです。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 29日の臨時議会を前提とした条例事項でありますので、いわば事前説明ということで総務常任委員会のほうに説明、それから本日の総務常任委員会の判断で、全協でこれは説明を受ける内容、それだけのボリュームがあるということで、きょうの会議になっております。

したがって、説明については、この間の説明でわかったんですが、問題は、竹花議員は粛々と反対する旨のお話をいただきました。つまり、説明案件だから、あえてどうのこうのというそういう場面ではない。あとは本会議でそういう対応するということなんですが、流れを見ますと、総務常任委員会でやっぱり事前に説明した場合に、じゃ、それ説明事項だからどう判断するのかという、どこで議論するのかという問題が何か取り残されているような気がするんです。それを指摘したのが松本議員だと思うんですね。

簡単に言えば、私は2つの選択肢しかないと思いますよ。当局の提案を認めるのであれば、特別職の減額も含むべきだ。議員の報酬ですね。それがうまくない、うまくないという言い方変ですけども、さまざまな意味で地方自治体のいわば分権も含めて、政府のやり方は非常に納得いかない。道理も根拠もないということで否決をするのであれば、それでいい。どっちかだ。当局提案を認めるのであれば、松本議員が言うように議員のその報酬削減に踏み込む必要があるだろうというのは、私は一つの選択肢として議論すべきだというふうに私は受けとめております。

私の意見は、それは自民党政権の不当なやり方に、いわば認めることに、手を貸すことになるので、断固反対という意見を述べます。そういった意味では竹花議員と同じかもしれませんが、本会議でそういうことをしゃべって仮に否決になったとして、それは非常に私は、そうなるとすれば、これはこれで一つ有権者の評価がどう出るかということでは非常におもしろいと思うんですが、当局の一般職員の分だけまかりならんという判断をして、いいのか、ちょっとわけわからなくなりました。

いずれそういうことです。だから、そこは議論したいと思いますよ。断固これは蹴飛ばしていこう。もうほかになくても、宮古市だけは復旧・復興で頑張るときに給与の削減認められない。地方自治権に対する重大な侵害だということで、これはせっかく当局のほうでは職員の給与をカットしようと、政府のいわば姿勢に具体化し

ようとしたが通りませんでしたという形をつくるのも、私は非常に意義のあることかなと思って見えています。

万が一、賛成する議員の方もいるのであれば、その方々は議員の給与をも減らすということまで踏み込まないと説明がつかないでしょうということを言いたいわけであります。

以上です。

○議長（前川昌登君） まず、特別職あるいは給与の減額についての当局の説明に対しては、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） どうでもいいよといえどどうでもいいんですが、新聞報道によれば、今回、国の通知に対して準拠しないとか従わないとか、表現はどうだったかわかりませんが、そういう自治体は財源的に裕福なんだと。裕福だからそうしないんだという理解をするというコメントが載っていたんです。非常にちょっと気になっている部分なんです、それがもし総務省なりそういった担当者が、それが正式にというか、そのとおりとするとすれば、ほかに影響があるというふうになんかにおわせるようなコメントなんです、そういうことは全然感じていないですか。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 報道機関の記事によりますと、そういった意味合いの具合の記事もあったように私も思っております。事務方のほうについての実態としましては、この件についてどのような対応をするんだというのは回数がかなり多く調査物が来ておりまして、今時点ではどういう方向なのだという調査物は国のほうからかなり来ております。そういう状況ではございます。

〔「ちょっと議長、1つ」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 肝心なこと、職員組合との関係はどうなっていますか。

〔「だから提案したんです」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 山根総務課長。

○総務課長（山根正敬君） 職員組合のほうとはずっと話し合いを続けていまして、今まで3回の交渉を続けております。そして、引き続ききょうも行いたいということで予定をしております。

〔「理解が得られていないの」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） そういう意味ではまだ、いわゆる合意に達していないということですか。

○議長（前川昌登君） 山根総務課長。

○総務課長（山根正敬君） 職員組合のほうとは話を続けて、話自体は終わっておりまして、きょうそのお話の結果を聞くということになっておりまして、ちょっときょうには間に合いませんでしたけれども、そういう状況でございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 要するに、これは労使が合意した上で議会に提案するというのが原則でしょうということを言っているんですよ。そこの答弁が非常に、3回話をして終わったと。きょう、また話する。何だかよくわからないですね。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 職員組合のほうとは、今回の件を提案申し上げまして総務課長交渉を実施しておりました。当然、減額というのはなかなかのめないというお話はいただいておりますが、実態について何回か説明申し上げて、私どものほうとすれば一定の理解はいただいたのかなというふうに考えております。

そういう中で、組合のほうから市長との懇談の場もちょっと設けてほしいというお話もいただいておりますので、7月17日でございますけれども、市長、副市長入って組合の執行部と今の復興の状況、職員の状況等のお話の場を設けたというところでございます。

組合としては給与減額、よしというなかなかそういうことはないようですが、やむを得ないという判断なのかなというふうなことで理解をしまして、その提案を申し上げたものでございます。

〔「違うべさ。総務、本部だって説明をするのは了解を得たからやるんですよ。合意を前提でなくて、議会に前段に説明をする分については……」「ごめんなさい。ちゃんと立ってしゃべって」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） こう言ったと思うんですよ。そういう前提で議会に説明をするのはいいというんじゃないくて、交渉期間中にいわば組合のほうとすれば、議会に説明することについては了承しただけの話でしょう。だからそれは、受け入れるかそういったこと前提ではなくて、そういうふうに私は聞いていますよ。

本来は当然、さっきから言っているように、これは合意をした上で議会のほうに説明をするということが筋なんだけれども、これは日程的な関係があるから前段に総務常任委員会のほうに説明だけはさせていただきます。そのことについて組合のほうは説明については了解をただけでしょう。

だから、部長が言うように、そういう方向を前提にして説明をするのは了ではなくて、それは当然、その前の段階で一応、最終的に組合に、議会に説明をしたい、説明についてはどうぞということだけでしょ。だから総務常任委員会のほうに説明があったという私は理解ですよ。それは最終的に労使交渉でどうなるかという問題はあるけれども。

○議長（前川昌登君） 山根総務課長。

○総務課長（山根正敬君） 竹花議員さんおっしゃるとおり、それぞれの総務常任委員会と議会に説明することについて、組合のほうで了解を得て説明しているものでございます。そして、組合との交渉の方向については部長が申しあげました経過ということで、理解しているところでございます。

○議長（前川昌登君） 横田議員。

○18番（横田有平君） 私も国の職員とは別に、やっぱり宮古市の職員は特にも被災地でありますので、職員が一生懸命頑張っているということについては、私も高く評価をしているものでございますけれども、しかしながら他市町村がこういうような状況の中で、しかもその使途が復興事業に使われるんだと、こういう国のお話のようでございますので、これについて私は本当はやっぱり職員の生活ということもあるし、頑張っているという形だから減額には反対なんですけれども、もしこれを仮に減額、労使関係でこれから労働組合との話し合いでそれがよしとした場合に、これを、首長も苦渋の選択という提案なようでございますけれども、私ども議会でも、もしこれを苦渋の選択をするのであれば、やはり少なくとも職員の皆さんが減額する場合には議員もみずからやっぱり減額を提案すると、こういう形でもって私はいるべきではないかなと。パーセントは2.3になるか5%になるか別として、来年の3月まで減額をする覚悟でもって今後その話を進めるべきではないかなと、このように思っておりますので、議員の皆さんのお考えを、今後、検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（前川昌登君） もういいですか。

田中議員。

○11番（田中 尚君） 改めて議会基本条例に戻ります。つまり、今いろんな意味で意見が出ておりますけれども、ここまでは質疑やったりいろいろあるんですが、説明事項ですから本来終わっていいんですけども、多少そこから先の議論になっているように思います。したがって、あとは合議ですか。合議の場を改めて設けるというふうなことで、この説明を踏まえての職員給与の削減の案件については、議会としてどういうふうな対応が正しいのかと、正しいと言ったら変ですけども、筋が通るのかということについては、やっぱりしかるべき場を議長の判断で設けてほしいということを要望申し上げます。

以上です。

○議長（前川昌登君） 皆さんからまだご意見はあろうかと思いますが、この辺で各常任委員会に、この件についての検討をしてもらう形になって……

〔「違います」「合議の場」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） いますので、とにかく……

〔何事か発言する者あり〕

○議長（前川昌登君） ある程度、私の考えは、それで……

〔「あとは議員の部分については、会派でやってもらって議運で議論するというのもある」「時間がなくなってくるんだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） それで、ただいま松本議員が申し上げたように、この議員の報酬の件については議運で検討して、さらに皆さんからご意見をいただくということで決めていきたいなというふうに思いますが、ご異議ないですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） ないということですので、そういう段取りで進めたいと思います。

松本議員。

○13番（松本尚美君） すみません。今、議長から提案があって皆さんがOKということですが、議運が29日に議運が予定されています。今回この議運で予定されている議案は臨時会の取り扱いについてだけなので、時間がちょっとない部分がありますが、急ぐのであれば29日しかちょっとないので、29日までに各会派の皆さんは意見集約をしていただく。そして、議運を、ちょっと事務局と相談しますが、29日にやれるかどうか、それも。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） ちょっと私、議論が変な方向に行っていると。要するに、皆さんのお話は、仮に29日に職員給与を削減を実施をした場合のことを言っているわけでしょう。その場合、特別職の報酬をどうしたらいいかと。この29日の本会議での結論を見てからの議論でいいわけでしょう。それを何か並行して議論をするというのはちょっとおかしい。

だから、29日のいわば本会議での議論を、結論を見きわめた上でそれはやるべきの話で、何かもう並行して、そこがもう当局提案が採択をされるという前提で物事が進んでいるのが、ちょっと私はいかがかというふうに思ってお話をしていましたので、29日の状況を踏まえて、改めてここは議運のほうで判断するか、もう一回全協開いて合意形成をするのか、それはいろんな判断というふうに思いますので。

〔「ちょっと違うんでないか」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） そういうことではなくて、議運が8時45分から予定されています。当然、全協が9時になって臨時会が10時です。ですから、提案前に議論するという時間はないんです。ですから、結果を見てというのはそのとおりかもしれませんが、いずれ臨時会が終わった後の時間がとれるかどうか。全体で、田中議員が提案しているというか、今お話になりました合意形成、議論をする場、討議をする場を、一般職についてですよ。今、当局提案したいという説明の内容について全体で議論する場と、議員がどうするかというのは、またこれは別だということですから、それはそれで分けて議論するということです。

それまでに各会派さんで今回の、今は提案を前提にしていますから29日の臨時会で提案しますから、全体でこの合意形成というか議論する場もちろんですが、各会派さんで議論する際には、その結果を見てでしょうけれども、その議員もどう対応するかということもあわせて議論していただきたいということです。いいですか。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○13番（松本尚美君） 本当はこれ同時に提案して、やはりしっかり私はすべきだと思うんですが、なかなか時間的な余裕がないということが現実的にありますので、よろしく願いしたいですが。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○7番（茂市敏之君） これ、非常に悩ましい問題と言いながら提案しようとしているわけで、私どもも判断に非常に迷うところがあるんですよ。だから、市長が、いや、いろいろ難しい情勢はあるけれども、どうしても実施しなければならないという腹づもりで提案しているのか、議会ができれば反対してほしいという気持ちで提案しているんだか。これが、問題は被災者の方々のために本当になるというのであれば、私としては、これはやっぱり我々も含めて減額して少しでもお役に立たなければならないなというものもあるんだけど、そのところがどうも今ひとつ、どうしてもこれはやらなければならないという、ずんと来るのがないものですから、そこらももうちょっとお話ししてもらわないと判断が迷うところがあるんですけども、どうでしょう。

〔何事か発言する者あり〕

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 市長におかれましては、いずれ総合的にいろいろ状況を見た中でのご判断だというふうに考えております。そういう中で宮古市についても、8月からであるが、この給与月額の減額支給、これはやはり実施をしなければならないということでご判断をいただいて、今回提案をさせていただいているという内容のものと理解しております。

○議長（前川昌登君） それでは、これでこの件についての説明は終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 改めて議運の皆さんには、この件を含め議会の対応ということでご検討いただいて、みんなて討議する場を持つということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） ほかになければ、この件はこれで終わります。何かありますか。

加藤議員。

○2番（加藤俊郎君） 3時から特別委員会予定していますので、よろしくお願いします。3時からですので、その前は時間がありますんで、3時からです。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（中村俊政君） 大変申しわけございません。先ほどの要望の処理について、ちょっとご確認をさせていただきたいんですが、今回はいづれさっきのようになったので、来年の扱いなんですが、来年もやっぱりこのように1回は全協でお進めをいただいて、質問は省略をして、各常任委員会のほうにそれぞれ皆さんのいろいろ意見とか何やらを反映していただいたのを集約をして、また全員でご確認をいただくという方法でよろしゅうございますね。ですから、1回は説明はしていただいて審査して、またという形でよろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（中村俊政君） ありがとうございます。

○

閉 会

○議長（前川昌登君） それでは、皆さんから何もなければ、これで全員協議会を終わらせていただきます。

どうもご苦労さまでした。

午後12時21分 閉会

○

宮古市議会議長 前 川 昌 登